

第 59/61/116(家電機器) , 第 72(家庭用自動制御装置)小委員会 審議結果報告書

平成 26 年 7 月 2 日

一般社団法人 日本電機工業会 家電部

1. 担当分野

日本電機工業会 家電部が、電気用品調査委員会の国内小委員会として担当している分野を表 1 に示す。

表 1 担当分野

| 小委員会 | IEC | | 名 称 |
|------|-----|----|---------------------|
| | TC | SC | |
| 59 | 59 | | 家庭用及びこれに類する電気機器の性能 |
| | | A | 電気食器洗機の性能 |
| | | C | 加熱機器の性能 |
| | | D | 家庭用電気洗濯機の性能 |
| | | F | 電気掃除機の性能 |
| | | K | 電子レンジ、オープン及び類似器具の性能 |
| | | L | 小形家電器具の性能 |
| | | M | 家庭用電気冷蔵・冷凍機器の性能 |
| 61 | 61 | | 家庭用電気機器の安全性 |
| | | B | 電子レンジの安全性 |
| | | C | 電気冷蔵庫の安全性 |
| | | D | 家庭用空調機器の安全性 |
| | | H | 農場機具の安全性 |
| | | J | 業務用掃除機 |
| 72 | 72 | | 家庭用自動制御装置 |
| 116 | 116 | | 手持ち電動工具の安全性 |

2. トピックス

(1) 国内審議関連(「電気用品の技術基準」の分野<別表第十二採用予定 JIS の審議含む>)

電気用品の技術基準については審議を行っていないため、トピックス、他委員会に対して連絡したい事項等は特になし。

(2) 国内審議関連(「JIS」の分野<別表第十二採用予定 JIS 他>)

7 月 4 日に開催する第 59/61/116 小委員会にて以下の JIS を検討する予定。

| 規格番号 | | 規格名称 |
|-------------|----|---|
| C 9335-2-3 | 改正 | 家庭用及びこれに類する電気機器の安全性 - 第 2-3 部：電気アイロンの個別要求事項 |
| C 9335-2-8 | 改正 | 家庭用及びこれに類する電気機器の安全性 - 第 2-8 部：電気かみそり及び毛髪バリカンの個別要求事項 |
| C 9335-2-9 | 改正 | 家庭用及びこれに類する電気機器の安全性 - 第 2-9 部：可搬形ホブ，オープン，トースタ及びこれらに類する機器の個別要求事項 |
| C 9335-2-13 | 改正 | 家庭用及びこれに類する電気機器の安全性 - 第 2-13 部：深めのフライなべ，フライパン及びこれに類する機器の個別要求事項 |

| | | |
|-------------|----|---|
| C 9335-2-41 | 改正 | 家庭用及びこれに類する電気機器の安全性 - 第 2-41 部:ポンプの個別要求事項 |
| C 9335-2-51 | 改正 | 家庭用及びこれに類する電気機器の安全性 - 第 2-51 部:給湯及び給水設備用据置形循環ポンプの個別要求事項 |
| C 9335-2-52 | 改正 | 家庭用及びこれに類する電気機器の安全性 - 第 2-52 部:口腔衛生機器の個別要求事項 |

他に性能規格 5 規格、JSA 作成の安全規格 7 規格を審議予定。

【今後の予定】

平成 26/7 第 59/61/116 小委員会

平成 26/7 第 72 小委員会

(3) IEC 関連

平成 26 年 3 月～26 年 6 月の期間中に回答した IEC 規格原案に対する回答状況を表 4 に示す。

【個々の IEC 規格原案の詳細については別紙参照】

表 4 IEC 規格原案の回答状況(概要)

| コメント | NP | | CD | | CDV | | FDIS | | DTR,DTS 等 | | Q,DC 等 | | | |
|--|----|----|----|----|-----|----|------|----|-----------|----|--------|----|----|----|
| | 賛成 | 反対 | 賛成 | 反対 | 賛成 | 反対 | 賛成 | 反対 | 賛成 | 反対 | 賛成 | 反対 | | |
| | 有 | 無 | 有 | 無 | 有 | 無 | 有 | 無 | 有 | 無 | 有 | 無 | | |
| TC59 関係 (SC59A,C,D,F, K,L,M も含む) | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | |
| TC61 関係 (SC61B,C,D,H, J も含む) | - | - | - | - | 6 | 3 | 1 | - | - | - | - | - | 11 | 13 |
| TC72 関係 | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | 2 |
| TC116 関係 | - | 1 | - | - | - | - | - | - | 5 | - | - | - | - | 3 |
| 合計(件) | 1 | | 0 | | 10 | | 5 | | 0 | | 29 | | | |

【備考】NP : New Work item Proposal , CD : Committee Draft

CDV : Committee Draft for Vote , FDIS : Final Draft International Standard

DTR : Draft Technical Report , DTS : Draft Technical Specification

【トピックス<反対した理由 他>】

- IEC60335-2-80 の天井扇の CDV 文書にて、「照明を組み込んだ天井扇の内部配線には少なくとも IEC 60245-3 に準拠したシリコンゴムが配合されたタイプ IE2 と同等な絶縁性を有すること」と提案されていた。しかしながら、LED 照明と一体になった天井扇は、ユーザーによる改造やランプの交換は不可能であり、この要求事項が必要ないことを日本から意見提出した。6 月に開催された TC61 にて検討を行い、日本意見は採用され、機器を破壊しないと交換できない照明器具にはこの要求事項を適用しないことになり、日本意見は採用される結果となった。

【他の小委員会に特に連絡したい事項等】

特になし

【今後の予定(国際会議の予定等)】

| | | | |
|---------|-----------|-------|-------------------|
| 2014/10 | 東京 | TC59 | Plenary , SC , WG |
| 2014/11 | 東京 | TC61 | Plenary |
| 2014/10 | 未定 | TC72 | Plenary , WG |
| 2015/01 | 米国(オーランド) | TC116 | WG |

以上

IEC 規格原案の回答状況(詳細) <平成 26 年 3 月 ~ 26 年 6 月分>

| TC/SC | 番号 | 種別 | 文書タイトル / 提案概要 | 審議概要 | 対応 | コメント |
|-------|------|-----|---|---|----|---|
| 61 | 4670 | CDV | IEC 60335-2-27 : 家庭用及びこれに類する電気機器の安全性 第 2-27 部 : 紫外線及び赤外線による皮膚照射用装置の個別要求事項 | UV に対する安全要求の改正提案 | 賛成 | - |
| 61 | 4671 | CDV | IEC 60335-2-65 : 家庭用及びこれに類する電気機器の安全性 第 2-65 部 : 空気洗浄機の個別要求事項 | 空気中の病原菌の不活性化を目的とした、UV 放射を伴う空気清浄機に対する要求事項の追加提案。 | 賛成 | 編集意見を提出。 |
| 61 | 4672 | CDV | IEC 60335-2-81 : 家庭用及びこれに類する電気機器の安全性 第 2-81 部 : 足温器及び電熱マットの個別要求事項 | 足温器の全体的な改正提案 | 賛成 | - |
| 61 | 4673 | CDV | IEC 60335-2-95 : 家庭用及びこれに類する電気機器の安全性 第 2-95 部 : ガレージドアの個別要求事項 | ガレージドアの全体的な改正提案 | 賛成 | - |
| 61 | 4674 | CDV | IEC 60335-2-111 : 家庭用及びこれに類する電気機器の安全性 第 2-111 部 : オンドルベットの個別要求事項 | オンドルベットの新規提案 | 賛成 | - |
| 61 | 4682 | CDV | IEC 60335-2-80 : 家庭用及びこれに類する電気機器の安全性 第 2-80 部 : ファンの個別要求事項 | 天井扇の要求事項の改正提案 | 反対 | 理由は、トピックスに記載したとおり |
| 61 | 4683 | CDV | IEC 60335-2-56 : 家庭用及びこれに類する電気機器の安全性 第 2-56 部 : プロジェクターの個別要求事項 | 落下試験の引用規格の変更と落下高さ 500mm を追加 | 賛成 | - |
| 61 | 4684 | CDV | IEC 60335-2-58 : 家庭用及びこれに類する電気機器の安全性 第 2-58 部 : 業務用食器洗い機の個別要求事項 | 加熱素子やモータが同時に通電されることを防ぐプログラマブルパワー制御器によって制御される複数の加熱素子やモータを組み込まれた機器に対するソフトウェア評価を追加する提案 | 賛成 | ソフトウェア評価の判断基準が、前回会議の決定と異なるため、決定したとありの内容に修正するように意見提出 |
| 61 | 4685 | CDV | IEC 60335-2-82 : 家庭用及びこれに類する電気機器の安全性 第 2-82 部 : アミューズメント機器の個別要求事項 | 加熱素子やモータが同時に通電されることを防ぐプログラマブルパワー制御器によって制御される複数の加熱素子やモータを組み込まれた機器に対するソフトウェア評価を追加する提案 | 賛成 | ソフトウェア評価の判断基準が、前回会議の決定と異なるため、決定したとありの内容に修正するように意見提出 |
| 61 | 4707 | CDV | IEC 60335-2-103 : 家庭用及びこれに類する電気機器の安全性 第 2-103 部 : 自動扉、自動ドア、自動窓の個別要求事項 | 自動扉の全体的な改正提案 | 賛成 | - |